

和歌山県 商工会報

平成27年

5月号

発行者：和歌山県商工会連合会 会長 森田敏行
和歌山市十番丁19番地 TEL073(432)4661 FAX073(432)3561
<http://www2.w-shokokai.or.jp> Eメール：info@w-shokokai.or.jp



(奇数月の1日発行)
定価30円
購読料は会費に含まれております

高野山開創1200年（高野町）



弘法大師・空海により高野山に密教の道場が開かれてから、今年は記念すべき1200年を迎え、4月2日（木）～5月21日（木）の計50日間、壮麗な大法会が高野山の至る所で開催され連日多くの観光客で賑わっています。御本尊御開帳など、普段は見ることができない行事が盛りたくさん開催されています。（写真提供 小滝基永 様）

紙

面

紹

介

- 1面 高野山開創1200年
- 2面 こんな事業所み～つけた「セキュリティフォーユー」（紀の川市）
- 3面 こんな事業所み～つけた「オレンジライフ」（有田川町）
- 4面 アンテナショップリニューアル、県連臨時総会、商工会人事
- 5面 労働保険申告のお知らせ、商工会検定日程、共済制度のご紹介
- 6面 がんばる中小企業300社、県産廃協会研修会
- 7面 専門家に聞く経営ワンポイントアドバイス
- 8面 小規模事業者持続化補助金、県連メモ



人の現場で、工事不要かつ録画媒体を一体化し遠隔で監視や操作、威嚇を可能にした防犯カメラ・セキュリティ機器のレンタル

▲事業所を紹介して下さい。
電気関係のサラリーマンとして従事していた頃に、小学生の子供が防犯ブザーをもらって来ました。それを見て私は防犯ブザーの要らない社会にしようと思いました。それが私の原点となり、一年後に独立、33才の時でした。弊社は、県下初、短期使用や無

こんな事業所 みつけた!!

株式会社
セキュリティ
フォーユー

代表取締役 原 亮介 氏



あなたのためのセキュリティ お客様の立場に立った提案を

▲事業のサービスを行っています。
●営業時間、従業員さんについてお聞きます。

▲定休日は土日で、営業時間は10時から18時まで、基本は残業をしない方針です。これは女性が働き易く、活躍してほしいという考えからです。従業員は、社員8名、パート社員4名、役員2名体制で、女性の幹部社員の誕生を目標としています。

●他社に負けないサービスはなんですか。

▲他の警備会社の対応できない短期間でかつ場所を選ばないレンタルサービスができるのが強みであります。また、大掛かりな工事が不要で、設備・運用コストを低く提供することができます。セキュリティ特化業者として防犯設備士による蓄積された専門的な知識と技術があるため、お客様には防犯知識がなくても安心して利用していただけます。顧客は個人、法人、自治体まで幅広いニーズに対応しています。顧客からの紹介が多いのも弊社の特徴です。

●経営革新事業に取り組まれたきっかけと、取得されて何か変化がありましたか。



機器の展示コーナー

無料のセミナーに参加したのがきっかけです。経営指導員の方に相談しながら従業員にも参加してもらって、経営革新計画及び資金計画を作成しました。これによって、従業員の意識も高まり、目標を持った前向きな考えを持つようになりました。採択された時は大変嬉しかったです。

●経営の中での喜びや苦労があればお聞かせ下さい。

▲喜びは、従業員も楽しく働き、自分も従業員の家族も幸せになり、また会社も大きくなって社会の為に必要な事業をやっていると言うことです。

苦労とは言えないですが、思った以上のスピードで会社が大きくなったので、人材育成、資金調達の対応を考えています。

●今後の取り組みや抱負についてお聞かせ

▲以前は、施錠しない家庭も多かったですが、今日、子供を狙う不審者や、空き巣被害の増加による防犯意識が高まっています。また、建設現場や資材置場を狙った犯罪も増加しているため、弊社事業は今後益々必要なサービスの提供と考えます。

今後の事業展開としては、弊社ホームページで、新事業のPRや商品紹介を専門業者に委託することや、近隣のホームセンターの資材売場にカタログを設置すること。また、建設会社と年間契約を結ぶことにより稼働率100パーセントを維持することです。また、セキュリティチェックの弱い市町村にも導入を働きかけていきたいと考えています。さらに、今後は他府県にも出店し、広域での販売に対応していきたいと思っています。

●最後に商工会をどのように活用されていますか。

▲平成20年に紀の川市で、防犯機器専門店として、主にホームページ・ネットショップを運営して以来商工会にお世話になっております。経営指導員の方にはあらゆる相談のつて貰っています。今後ともよろしく願いいたします。

「株式会社 セキュリティフォーユー」

住所：〒649-6202 和歌山県岩出市根来1709-1
TEL：0736-61-0101 FAX：0736-61-0109
E-mail：info@securityforyou.co.jp



フューネラル葬儀場

葬儀業界の動向は、15年くらい前までは、自宅での葬儀が多かったですが、今は葬儀会館が主流となりました。有田地域で

事業所を紹介して下さい。昭和20年に祖父が上野山葬儀店を創業し、私は3代目になります。葬儀会館を6店舗、仏壇仏具販売を1店舗、飲食・カフェを3店舗展開し、社員数はパート社員を含め70人です。

こんな事業所 みつけた!!

株式会社
オレンジライフ

代表取締役社長兼 CEO
上野山 栄作 氏



新ブランド

新家族葬 共感葬儀

「シェア」で全国展開

は95%以上が会館を使用されています。その内、家族葬が30%を占めるようになりました。

家族葬が多くなったのはなぜですか？

核家族の増加や、自治区の機能低下、香典を辞退する風習が一般的になるなど葬儀に多額の費用をねん出するのが難しくなっているのが要因だと思っています。今後は葬儀をしない直葬が増えてしまうことが懸念されます。

問題はありますか？

核家族化が進み、ご近所とお付き合いが少なくなると、大切な人を亡くしたご遺族の心のケアが問題になっています。そのため、葬儀社が心のケアをする役割を担えないかと考え、全国の葬儀社に声をかけグリーンフケアスクールを京都に開校しました。

どのような方が受講されますか？

当初は葬儀社の従業員を対象にしたコースだけでしたが、現在はニーズの多い看護師や介護師向けのコースもあります。

新ブランドについて教えてください

さい。

喪家が、親族や親しい友人、会社の同僚などを会費制で招待する全く新しいブランドの新家族葬「共感葬儀シェア (SHARE)」を昨年オープンしました。参加者全員が主体者となり、故人の人生や悲しみ、葬送の心や費用をシェアするというコンセプトです。一般的な葬儀では、残された家族や配偶者は、葬儀の段取りや、多数の会葬者への気遣いに追われ、故人を偲ぶ時間が少ないため、シェアでは少人数で大切な人の死を見つめる時間を提供し、新しいコミュニティを形成していきたいと考えています。

今後の展開は。

現在シェアでは、お客さまのアンケートな



新ブランド店舗「SHARE」

どデータの蓄積や分析を行っています。より顧客のニーズに 대응できるよう改善を重ねるとともにエリア拡大を図っていききたい。また、大阪や東京など全国の同業者とフレンドシップ契約により提携し、シェアブランドの全国展開を図っていききたいと考えています。

企業の理念を教えてください。

「いのちの輝きと、喜びに満ちた人生創造」が企業理念です。オレンジライフは葬儀という儀礼文化を通じて死生観と地域社会のコミュニティを学びました。葬儀の本質は今も昔も相互扶助だと思っています。故人を想い、親族やご近所の方々が一緒になつて葬送し、遺族を励まし支えあう風習を守りながら、地域の皆様が輝きに満ちた人生が送れるような事業展開をできる企業でありたいと社員一同日々切磋琢磨しております。

最後に商工会をどのように活用されていますか？

古くから記帳や税務指導でお世話になっていました。また、法人化する際の支援や、シェアでの経営革新の申請も経営指導員に支援をいただきました。

「株式会社 オレンジライフ」

住所：〒643-0031 有田郡有田川町野田187
TEL：0737-52-6788 FAX：0737-52-4041
URL：http://www.orange-life.co.jp



来客で賑わう店内

県商工会連合会（森田敏行会長）が運営するアンテナショップ「わかやま紀州館東京八重洲店」が4月4日、リニューアルオープンした。店内は新しい冷蔵ショーケースや陳列棚を入れ替え装いも新たに買い易さを追求し、前々日テレビの人気番組で紹介された有田川町の「わさび寿司」を急きょ仕入れお客さまを迎えた。

当日は、あいにくの天候だったが、店頭では店員が法被姿でチラシを配り、店内では抽選会を開催しリニューアルを盛り上げ、再オープンを待ちかねたお客さまで賑わった。

アンテナショップ ニューアルオープン 「わかやま紀州館東京八重洲店」

今後は、現在好評を博している産直野菜・果物を販売するマルシェコーナーの拡大や、旬の季節商品、テスト販売コーナーを設置する。

また、県内30商工会による週替わりイベントにより、さらなる集客を図っていく。

平成27年度 小規模企業振興「3元年」 事業計画、収支予算など全議案承認 県連臨時総会

和歌山県商工会連合会（森田敏行会長）は3月26日、白浜町において臨時総会を開催、平成27年度の事業計画や予算など全議案が可決承認された。

事業計画では、小規模企業振興基本法の成立を受け、平成27年度を「小規模企業振興元年」と位置づけ、地域の中小・小規模企業が、国の施策を活用しつつ自らの事業や地域を活性化させることを重点事業に盛り込んだ。

小規模事業者への支援強化として商工会と7ブロックの経営支援センターが連携し経営発達支援事業を推

なお、イベントの募集は次のとおり。

- 期間 平成28年2月21日までの土・日・祝日
- 対象者 特産品や観光のPRのためイベント（実演）を実施していただける会員事業所
- 費用補助 現地までの交通費・宿泊費
- 選定方法 書面審査

お問い合わせはお近くの商工会まで
アンテナショップ
わかやま紀州館東京八重洲店（愛称いこら）

進する他、東京のアンテナショップや商談会による販路開拓に取り組むとし、当初予算額は8億6千万円。

主な重点事業については次のとおり。

中小企業・小規模事業者への支援強化

- 経営発達支援事業の推進
- 経営支援センターによる専門的支援の実施
- 「持続化補助金」をはじめ国県施策の活用推進
- 創業・事業承継等の支援
- 中小企業・小規模事業者の販路開拓支援

商工会の組織・財政力と事業改革

- 事務の集中化や人事制度の見直しによる支援体制強化
- 組織力強化のための会員増強

○財政力の強化と会員サービスの充実のための共済推進

商工会人事（順不同）

- 【採用】（4月1日）
 - ▽坂井孝行（南紀くろしお）
 - ▽小倉康平（本宮町）
- 【異動】（4月1日）カッコ内は旧
 - ▽岩出市 榎本実（県連）▽高野口町 西山悦子（かつらぎ町）▽広川町 森和俊（有田川町）▽有田川町 棚野恵司（広川町）▽白浜町 北原克洋（県連）▽日置川町 岡田美誌枝（みなべ町）▽すさみ町 前西司朗（大塔村）▽大塔村 飯田義章（県連）▽県連 中本篤男（岩出市）
- 【退職】（3月31日）
 - ▽高野口町 松谷臣康 ▽高野口上裕功 ▽由良町 佐々木仁美 ▽白浜町 小松原範雄 ▽すさみ町 君嶋栄作



わさび寿司も完売!

◇営業時間…10時～19時
◇年中無休（年末年始を除く）
東京都中央区八重洲2-1-4
東京駅前八重洲ビル1階
03-3231-0321

平成27年度 各種検定試験日程

商工会では小売店舗運営の基本的な仕組や、販売員としての知識を身につけるための販売士や、中小企業の経理に役立つ簿記検定を実施しています。

お問い合わせはお近くの商工会または、商工会連合会へ。

検定名	級	実施日	募集期間
リテール マーケティング (販売士)	3	平成27年7月11日(土)	5月25日～6月19日
	2	平成27年9月26日(土)	8月10日～9月4日
	1		
	2	平成28年2月17日(水)	12月14日～1月22日
	3		
簿記	3	平成27年12月4日(金)	10月5日～11月6日

**労働保険料の申告・納付は
7月10日まで!**

労働保険(労災と雇用保険)の保険料は、年度当初に概算で申告・納付し、翌年度当初に確定申告の上、精算します。この手続きを「年度更新」といいます。年度更新の手続きは、6月1日から7月10日までに済ませて下さい。詳しくは、お近くの商工会又は、和歌山労働局総務部労働保険徴収室(TEL073-488-1102)までお問い合わせください。

加入しませんか?商工会の共済に...

●商工貯蓄共済

1回の掛金は2,000円。少ない掛金でふえる貯蓄!

- ♪ **掛金・加入期間**
1口月額2,000円(10年満期・5年満期・10年保障重視)
- ♪ **加入資格**
商工会会員及びその家族並びに従業員が加入出来ます。
- ♪ **貯蓄積立金と利息**
毎月の掛金から年1回生命保険料と経費を差し引き、残りの掛金は加入者積立金となり加入期間中利息を付けて複利計算します。(利率は年0.35%です。)
- ♪ **積立金仮払い制度**
急な資金が必要となった時、解約手続きをせずに、積立金の一部を仮払いできます。(1万円単位でご利用いただけます。)
- ♪ **付属保険**
わずかな保険料で交通傷害保険を付けることができます。交通保険料は、1口につき、年間1,170円です。(毎年掛金から生命保険料と合わせて差し引かれます。)

●新型医療共済

全ての入院が対象で、日帰り入院から保障!

- 万が一「死亡」した場合には、100万円をお支払いします。
- 配偶者やお子さまもご加入いただけます。
(※ご加入には一定の制限がありますので詳細をご確認願います。)
- お申込みは簡単です。
(面倒な診査はありません。簡単な告知のみです。)

お申込みプラン	Aプラン	Bプラン	Cプラン	こどもプラン
入院給付日額	8,000円	7,000円	5,000円	3,000円
死亡保険金額	100万円	100万円	100万円	100万円



サポート① 電話による24時間健康相談サービス **相談無料**
サポート② 医師の手配・紹介サービス
サポート③ メンタルヘルスサポートサービス **通話無料**
是非ご活用ください。(http://www.t-pec.co.jp)

●全国商工会会員福祉共済

入ってよかった!あなたも家族もまるごと守る!頼れる補償!

「けが」の補償

満6歳～80歳

けがによる死亡・後遺障害、入院、手術、通院を補償します。

- 2,000円コース
- 3,000円コース
- 4,000円コース
- 傷害ライトプラン(1,000円)
- シニア傷害プラン(2,000円)

「病気」の補償

「けが」に付帯

満6歳～74歳

疾病による入院、手術等を補償します。

- 医療特約(1,000円)
- シニア医療特約(1,000円)

「生命」の保障

6歳～65歳

死亡・高度障害を大きく保障します。

- 2口(1,000万円)～12口(6,000万円)
- 割安な掛金で更に配当が受け取れます。
- 掛金は、年齢・性別により異なります。

「がん」の補償

満6歳～74歳

がん・けが・疾病による入院、手術等を補償します。

- トータル「がん」プラン(3,000円)
- シニアトータル「がん」プラン(6,000円)
- シンプル「がん」プラン(3,000円)
- シニアシンプル「がん」プラン(6,000円)

ライフプランに応じて、加入プランをご検討ください。



詳しくは、ご加入の商工会または
県商工会連合会までお問い合わせください。

和歌山県商工会連合会 073-432-4661

商工貯蓄共済と全国商工会会員福祉共済の新規加入キャンペーンはおかげさまで好評のうちに終了いたしました!!



「がんばる中小企業・小規模事業者300社」 全国連推薦で4社選定

3月27日、中小企業庁は、革新的な製品開発や、創造的なサービスの提供を通じて、地域経済の活性化や海外での積極的な販路展開に取り組む中小企業・小規模事業者を「がんばる中小企業・小規模事業者300社」として選定しました。全国商工会連合会から推薦された県内事例は、次の4社。

●株式会社岡田織物(高野口町)

生地メーカーから最終製品の企画製造・販売へ



代表取締役
岡田 次弘 氏

橋本市高野口町のバイル織物の生地メーカー。

同社では、生地メーカーから最終製品の企画製造・販売へと事業モデルを拡張させている。一つが大手繊維メーカーと共同開発した繊維素材を使用した自社ブランド製品開発で、もう一つがOEM製品の企画・生産コーディネートにある。受注受け身から提案型OEM完成品供給へと転換、各企業との連携で地域活性化に貢献している。

●ナギサビル株式会社(白浜町)

ブランドを確立、地域イメージと観光振興に貢献



代表取締役
眞鍋 和矢 氏

白浜町购地ビルメーカー。

かつての地ビルブームが過ぎ、他社が醸造をやめる中で、同社は着実に事業の拡大を図り、地ビルメーカーとして地域ブランドを確立した。地域資源である良質な水を生かし地ビルを製造販売。レストラン運営や、工場見学のできる工場開設の予定もあり、観光客の誘客に取り組み、地域活性化に貢献している。

●有限会社深見梅店(上富田町)

梅干の海外市場開拓に先鞭



代表取締役
深見 晴彦 氏

上富田町の梅干製造業。

これまでフランス、香港、台湾、アメリカ、ロシア等へ先駆的に輸出を行ってきた。「海外では梅干しは酸っぱくて食べることができないので、輸出に向かない」との固定観念に挑戦し、海外販路を想定した「フルーツ梅干し」を開発し、モンドセレクションで8年連続受賞。パリにあるミシュラン認定レストランにて食材としても使われており、海外からの注目が高まりつつある。環境負荷の低いオーガニック梅干の開発にも挑戦、海外市場に挑む。

●合名会社丸正酢醸造元

(那智勝浦町)

こだわりの品質と伝統的製法

平成27年度 講習会日程決まる

県産廃協会

(二社)

和歌山県産業廃棄物協会は、平成27年度処理業の許可申請に関する講習会(新規・更新)及び特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会の日程を決定し、受付を開始している。

同協会では、本県で開催する講習会は例年募集定員を超えていることから早めに申込みをして欲しい、と呼びかけている。

での酢醸造、欧米市場での展開を目指す



代表社員
小坂 晴次 氏

明治12年創業の那智勝浦町の酢醸造所。

こだわりの原材料と伝統製法で高い評価を受ける。「那智黒米寿」はモンドセレクション最高金賞を8年連続で受賞し、さらにヨーロッパの著名シェフやソムリエでつくる「J.P.Q.」(国際味覚審査機構)でも優秀味覚賞を受賞している。昨今の健康ブーム等を受け、欧米での販売拡大を目指す。

詳しくは、同協会073-43515600へ。

講習会日程

○収集運搬課程

【新規】

平成27年8月26日～27日

平成28年2月25日～26日

【更新】 収集運搬課程

平成27年9月17日

平成28年2月24日

○特別管理責任者

平成27年9月16日

講習会会場

いずれもプラザホープ(和歌山市)

医療の変化にあわせた、アフラックの一番あたらしい「がん保険」です



【募集代理店】ノイエス株式会社
和歌山市西汀丁36 和歌山商工会議所2階
電話0120-13-8400

【引受保険会社】アフラック和歌山支店
和歌山市友田町4丁目123番地
紀陽東和歌山ビル5階

近畿日本ツーリスト

和歌山支店



観光庁長官登録旅行業第20号

☎073-431-7224

〒640-8044 和歌山市板屋町22 (和歌山大同生命ビル2F)
営業時間9:15～18:00(月～金曜日) 支店長 貴上 亨
(土日祝日はお休みです)

社長は、大事な体ですから、健康診断や人間ドックなど身体をチェックしながら業務に当たるといことが普通の心がけとしては必要です。

生前の準備

(1) 身体チェックと後継者選び

人は、いつか必ず別れる時が来ます。出会いと別れは、運命というか、人の力でどうこうすることはできないと言われていますが、別れは時として、寿命(ご逝去)という形で起こることがあります。

会社にとって、社長は絶大な存在であり、これは会社の大小に関わりません。いや、むしろ、小さい会社の方が、社長の存在感は大きく、その絶大な力で会社を支え続けているといえます。

今回は、どうしても避けられない、いつかは訪れる『人のご逝去』について、それが、社長在任中に起きてしまったケースを想定してお話ししてみたいとおもいます。また、ここでは会社(法人)であるケースを前提にしています。

専門家に聞く▶▶▶▶▶



ワンポイント 経営 アドバイス 『最愛の人(社長)との別れ』

税理士・中小企業診断士
社会保険労務士・行政書士

水城 実 氏

水城会計事務所

〒640-8152 和歌山市十番丁19番地

wajima十番丁 5階

☎073 (428) 8151 info@mizuki-acc.jp

そして、感覚的ですが、五十五才前後で、次の後継者候補を探るか、目星を付けて、経営者になるための教育を始めたり、いろんな体験、経験を積ませたりといった『準備』ができていると理想です。

(2) 会社資産、取引の引き継ぎ

他に、考えておくべきことは、会社の株式をどうするかといった問題と、会社との取引がある場合、それをどう引き継いでいくのか、あるいは、解消していくのか、といった問題があります。

特に、株式については、会社の所有権を表すものですから、今、社長がどの割合を保有していて、このまま相続になったら、どのように家族に分散されて、次の経営者が、安心して経営を行うために全体の三分の二以上を保有するには、どうしていったらいいか？

といった具合に、具体的に目標を定めて、スケジュール化して取り組んでいく必要があります。

中小企業の株価は、思ったよりもすごく高くなっている場合があります。こちらは税理士さんに相談して下さい。売り買いできない株式なのに、一生懸命努力して、経営して来た結果、株価が上がってしまい、相続で分散する株式を集める資金、また、相続税が莫大にかかってしまう、といった問題が起こり得ます。

最近の税制改正によって、中小企業の事業承継に当たっての株価の算定は、事業承継を前提に様々な軽減措置が出てきますのでチェックして下さい。

次に、会社との取引についてです。

一般的なのは、社長名義の不動産などを会社に貸しているケース、それから、会社に対して貸し借りがああるケースです。

前者の賃貸の場合は、そんなに問題はありません。少し気をつけるべきは、会社の土地や建

物などが社長の個人名義になっている場合です。

こちらは相続になると相続人が取り分を主張できるの、時として会社経営に関係のない相続人が保有することになると、トラブルが発生し、会社の業務に支障がでることがあります。私たちは、基本的に、会社の経営に必要な資産、つまり、先ほどの株式や、会社の重要な資産については、次の経営者に保有が集中するように提案しています。

さて、会社に貸し借りがあある場合ですが、こちらは少しやっかいです。会社から社長が借りているケースは、まだましですが、会社に社長が多額の貸し付けがあるケースは、これに相続税がかかってしまいます。もし、今の時点でこうした状況があれば、社長がお元気なうちに、速やかに対策を考えて、計画的に解消していく方法を、商工会さん、税理士さんに相談して下さい。

ご逝去後の手続き

(1) 代表者選び

社長が、お亡くなりになってしまった後は、実は様々な手続きが待っています。

まずは、次の代表者を早急に決めなければなりません。社長は会社の代表として、いろんな契約行為を行っています。それが一旦ストップしてしまいます。次の代表を選び、法務局に登録をして、初めて、契約行為が行えることになります。

その他、健康保険や厚生年金などの喪失手続きがあります。

(2) 社葬、弔慰金、退職金

その他、葬儀を個人で出すのか、会社として出すのかといった検討があります。社長のご逝去ですから、会社で葬儀を出す場合は、一般常識の範囲内であれば、会社の経費でできます。

ほか、会社から遺族に弔慰金を支給することもできます。こちらも税務上のルールがありますが、月額報酬の数倍以内といった形で支給できます。

もし、業務上の理由でお亡くなりになったケースで、労災保険の特別加入に入られていれば、そちらへの給付請求も検討できます。

あと、退職金についてです。こちらも税法上のルールがあります。社長の最終の月額報酬×在任期間×功績倍率といった形です。これも、会社の費用とできます。

引き継いでいくべきことは？

社長の背中を見て育った子が、次の社長になっていたり、番頭格で仕えていた幹部が、経営者になったり、様々なケースがあるとおもいます。

明文化された『経営理念』などがあれば、その想いをしっかりと引き継ぎたいでしょう。もしなければ、どうしていいかわからない時は、懇意にしてくださっているお客様、あるいは取引先さん、関係している協力者の皆さんに、「当社と付き合っていたいて理由は何ですか？」ときいてみるといいでしょう。そうした声をかき集めると、世の中が当社に何を期待しているのかが分かるでしょう。

新しい社長

誰かが社長をしなければ、会社は回っていきません。新社長となった人は、誰しも、「長」とはこんなものなのか！と驚かれることでしょう。見ると、するのでは大違い。それが社長の仕事です。孤独の中で、大きな責任ある決定をするのが社長です。自分の全力を出さずして、いい社長は務まりません。新社長には、どうか、自分の運命を引き受け、前社長の遺志を引き継ぎ、立派な経営を行ってほしいです。それは世の中の人、全ての願いだとも思います。

お問い合わせは、
お近くの商工会または
県商工会連合会へ

小規模事業者持続化補助金募集中!!

◎小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が、商工会の助言を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓に取り組む費用の2/3を補助します。(補助上限額: 50万円)

1. 補助対象の事業者

商工会地区の小規模事業者※であること
※常時使用する従業員数が20人以下の商工業者
卸売業、小売業、サービス業(宿泊業、娯楽業以外)は5人以下

2. 補助率と補助上限額

(1) 補助率 2/3

(2) 補助上限額 50万円

※①雇用を増加させる取組②従業員の処遇改善の取組③買い物弱者対策の取り組む場合は、補助上限額が100万円となります。

※複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業の場合は補助上限額500万円となります。(連携する小規模事業者数による)

※75万円分の経費に対して、その2/3の50万円を補助します。全体の補助対象経費が100万円の場合でも、50万円が補助上限となります。経費が60万円の場合はその2/3の40万円が補助されます。

3. 商工会窓口受付期間

平成27年5月19日(火)まで

4. 想定される取組例

(1) 広告宣伝

- ・新たな顧客層の取り込みを狙ったチラシの作成



(2) 集客力を高めるための店舗改装

- ・飲食店で和式トイレを洋式トイレに改装する。または、座敷を掘りごたつにするなどにより、幅広い年代層の集客を図る
- ・パン屋が衛生面を強化するため、陳列してある商品の上にカバーを付け、商品がホコリなどに触れない工夫を図る

(3) 商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更

- ・古くなった商品パッケージのデザインを一新

(4) 新商品の開発

- ・新商品、試作品の開発ための費用

(5) 商談会や見本市への出展

- ・販路開拓のための商談会や見本市への出展に係る費用

詳しくは、お近くの商工会までお問い合わせください。

和歌山県の最低賃金

和歌山県の最低賃金が
平成26年10月17日から
715円になりました。

時間額



29日	25日	14日	13日	12日	8日	8日	7日
日	日	日	日	日	日	日	日
全国連通常総会 (東京)	通常総会(和歌山市) 全国連通常総会 (和歌山市)	理事会・共済事業 運営委員会 (和歌山市)	全女連通常総会 (東京)	全青連通常総会 (東京)	研修会(福井県) 近青連通常総会・ 研修会(和歌山市)	監事会(和歌山市) 研修会(奈良県) 近女連通常総会・	近女連通常総会・ 研修会(和歌山市)

連合会メモ
(予定を含む)

がんばる企業を「信用保証」で応援します。
広がる夢のおてつだい

和歌山県信用保証協会

<http://www.cgc-wakayama.jp/>

本 所: 〒640-8158 和歌山市十二番丁39番地 TEL.073(423)2255(大代表)
田辺支所: 〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘21番24号 TEL.0739(22)4666(代表)

金利のお知らせ (平成26年10月10日現在※)

- ◇小規模事業者経営改善資金融資制度 (年1.35%)
- ◇日本政策金融公庫普通融資(5年以内) (年1.65%)
- ◇セーフティネット貸付(基準金利) (年1.65%)
- ◇商工スモールローン保証 (年1.30%)
- (保証料率) (年0.50%~2.20%)